



栃木市 新型コロナ関連 事業者向け補助金のご案内

栃木市では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている市内事業者に対して、補助金の交付による支援を行っております。

詳しくは担当までお問合せください。

事業継続サポート補助金（新規）

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響を受け、売上が減少した市内事業者で、「国の事業復活支援金」又は栃木県による令和4年1月27日以後に実施された営業時間短縮要請に伴う「栃木県新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金」の支給決定を受けた事業者に対して補助金を交付します。

- ・国の事業復活支援金受給者に係る補助金 5万円
- ・県の営業時間短縮協力金受給者に係る補助金 5万円

※申請は1事業者1回限りで、いずれか一つです。

申請締切：令和4年8月1日（月）

キャッシュレス決済機器導入支援補助金（新規）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組みながら営業を継続する事業者を支援するため、キャッシュレス決済を導入する市内事業者に対し、導入に要する費用の一部を補助します。

- ・補助対象物：キャッシュレス決済端末及びその附属品（汎用性の高いものを除く）
- ・補助金額：補助対象経費の2/3、上限20万円、下限2万円

※申請は1事業者1回限りです。

申請締切：令和4年6月30日（木）

※ただし、予算の上限に達したら終了となります。詳しくは市HPをご覧ください。

栃木市役所 商工振興課
電話 0282-21-2371、2372